

鎌倉市公共施設再編計画 NEWS No.14

平成 28 年 12 月発行

●鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会を開催しました

9月27日(火)、11月22日(火)に第2回及び第3回の鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会(以下「策定委員会」という。)を開催しました。

策定委員会は、条例に基づいて設置され、学識経験者や関連する公共的団体の推薦者により、市役所本庁舎について「現在地建替え」、「現在地長寿命化」、「その他の用地への移転」などの整備方針について議論する会議です。

第1回の策定委員会では、昨年度の基礎調査の内容やアンケート結果により、本庁舎が抱える課題等が共有されましたが、第2回及び第3回の策定委員会では、「現在地建替え」、「現在地長寿命化」、「その他の用地への移転」などといった整備方針に関する評価について、議論が行われました。第2回及び第3回の策定委員会の主な内容は、以下のとおりです。



第2回策定委員会の様子

1. 整備方針について

整備方針を策定するにあたって、どのような要素を評価するかについては、これまでの審議を経て下表のように大きく4つに整理され、これを評価軸とし、個々の整備パターンを評価しました。

整備方針の評価軸

評価軸	詳細項目	備考(考え方)	
防災・減災	①災害等へのリスクに対する本庁舎立地	①立地特性(災害特性) ・津波、浸水、土砂崩れの危険性(リスク)の除去(津波想定浸水範囲、土砂災害警戒区域など)	・立地場所やアクセス経路が、災害時に被災する土地の特性があるかどうか。 ・災害応急対策活動の拠点(人的・物的支援先として)の立地としてどうか。 ・周辺も含め、災害時に活動拠点として機能するエリアをつくれるか。
	②災害時にも強い本庁舎構造	②建物特性 ・耐震性、耐浪性(耐津波性能)、災害への対応	・災害後も機能することを想定した耐震性を確保する。 ・免震構造とできるか。業務継続できるか。
	③災害時の対応力・受援力	③災害応急対策活動の拠点 ・司令塔機能としてあるべき姿 ・人的・物的な支援を受け入れスペースの確保等	・災害対策本部機能と災害応急対策業務との連携が直接的に可能かどうか。 ・災害応急対策活動の拠点として、人的・物的な支援を受け入れるためのスペースが庁舎内に確保できるか。 ・行政サービスを効率的に提供できる最適な就業環境があるか。 ・職員が分散せず、集中させた配置ができるか。 ・休憩・休息できるスペースがあるか。
機能・性能	④職員の就業環境等	④職員の職務環境	・市民活動ができる空間はあるか。 ・市民活動ができる機能の配置が可能か。
	⑤市民活動	⑤市民活動	・現在地での整備の場合、風致地区規制等を遵守することの優先度をどうとらえるか。 ・緑化や圧迫感の低減、災害対策が可能な空地等の確保が可能かどうか。
まちづくり	⑥鎌倉らしさの維持・形成	⑥-1周辺環境への配慮(建物高さ・容積率) ⑥-2空地等の確保(建ぺい率)	・現在地(御成)にある本庁舎の意義をどうとらえるか。 ・鎌倉駅前や現在地に本来どのような機能・サービスが求められているか。 ・本庁舎がまちに与えている(与える)影響はどうか。 ・市民の利便性は確保されるか。 ・現在の本庁舎敷地の意義をどうとらえるか。
	⑦本庁舎立地の場所性	⑦-1本庁舎立地場所の意義・精神性 ⑦-2交通アクセス ・現在の本庁舎敷地の意義・精神性	・合意形成に要する時間はどうか。 (時間を要するだけでなく、場合によっては、一定の合意が得られない可能性もある。) ・埋蔵文化財調査に要する時間はどうか。 (時間を要するだけでなく、場合によっては、整備をそのまま進められない可能性もある。)
時間・コスト	⑧整備のスケジュール	⑧-1現行都市計画の変更等 ・合意形成、都市計画決定手続 ⑧-2埋蔵文化財調査の実施期間	・仮庁舎を確保することの課題をどうとらえるか。 ・仮庁舎整備に必要なコストはどの程度必要か。
	⑨仮庁舎の必要性	⑨-1仮庁舎敷地の必要性 ⑨-2仮庁舎整備の費用	・建設費、仮設庁舎費用、引越費用、解体費用の削減の度合いはどうか。 ・公共施設再編の推進が図れるか。 ・公共的不動産の有効活用(PRE)のしやすさはどうか。
	⑩財政負担の軽減及び公共施設再編との連携	⑩-1本庁舎そのものの財政負担軽減策採用の可能性 ⑩-2公共施設再編との連携と現在地の活用・他施設の削減等の効果	

2. 策定委員会での主な意見等

評価に関連して、津波浸水想定に関する課題など、本庁舎の抱える様々な課題がそれぞれの整備パターンによりどのように解決されるかなどについて、次のとおり多岐にわたる意見をいただきました。

・市民生活の豊かさにつながるかについて

本庁舎に求められる機能	<ul style="list-style-type: none"> 何を優先すべきか、本庁舎をどうしていくべきか、大きなビジョンを示す必要がある。 市民のための空間が必要。本庁舎整備と合わせたまちの活性化への取組も重要である。 就業環境の改善により、行政サービス(市民への対応力など)の向上も期待できる。 機能分散の議論もあるなかで、どこまでを本庁舎とするのかを明示する必要がある。
防災性の視点	<ul style="list-style-type: none"> 想定を超える災害に対し、市民の生命・財産を守る司令塔として災害に強い庁舎であることが重要。また、本庁舎が整備されるまでの間のことも重要である。 整備後の本庁舎を使用する間までには、確実に起こるだろう大規模地震災害の状況について、時間経過を併せて想像しなければならない。 災害時に支援者が活動する場の確保とその空間の平時の利用を考慮に入れた設計が必要である。 防災対策をコストでなくバリューと捉え、検討する必要がある。
現在地の活用	<ul style="list-style-type: none"> 利便性の高さを活かした市民サービス機能に特化した活用への期待。 →移転や他の公共施設再編、IT化を進めることで、現在地は新たな活用の可能性を生み出すことができる。 鎌倉らしい、人が集える場所とするために、民間活力の利用も促せると良い。

・現在地建替えを想定した場合の課題について

所要規模の視点	<ul style="list-style-type: none"> 現在の本庁舎は、現在の法令等で制限される高さを超えている(法令等の制限よりも前に建設されているので、違反ではない)ため、現在の法令等の下で、不足する床面積を現在地で確保することはできず、別な敷地にも庁舎を整備する必要がある。
防災性の視点	<ul style="list-style-type: none"> 津波による浸水想定は2m未満であるが、本庁舎の地下には設備類があり対応が必要。
埋蔵文化財発掘の影響の大きさ	<ul style="list-style-type: none"> 発掘されたものの価値によっては、整備の進捗や整備方針そのものに大きな影響を与える可能性がある。 →隣接する御成小学校では、最高級の武家屋敷跡等が出土した。現在地建替えの場合には、構造的な配慮も求められる可能性がある。不確定要素が大きい。 現在の本庁舎が存在する箇所であっても、文化財が出ないとは限らない。駐車場の部分は発掘調査が必須となる。
長時間を要する都市計画変更の手続き等	<ul style="list-style-type: none"> 現在地にて所要規模の本庁舎を整備するためには、都市計画の変更等を行う方法しかなく、これには景観面への配慮に関する市民との合意形成、変更手続き等を考慮するとかなりの期間を要する。(約10年の期間を要する可能性がある) 現在の本庁舎は文化財への配慮がなされずに建設されたが、世界遺産登録に再挑戦するためには埋蔵文化財への配慮が求められ、地下利用を前提とすることは難しい。

・移転を想定した場合の課題について

移転の利点	<ul style="list-style-type: none"> 移転先の地域の新たな価値の向上につながる可能性がある。 建設時も仮庁舎を必要としないのは効率的である。 現在地は、鎌倉駅至近というポテンシャルがある。市民のための空間としての活用が可能である。 市民対話でも本庁舎の災害に対する強さが求められている。
移転候補地の提示	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な候補地を示し、評価軸を当てはめた上で整備パターンの比較が必要である。 一部の機能を移転する場合の組合せも踏まえて評価していく必要がある。 以前から候補地として挙がっている深沢地域整備事業用地、野村総合研究所跡地への移転が可能なのか。

●本庁舎整備方針市民対話（協働・拡張ワークショップ）について

本庁舎の整備方針の策定に市民目線や市民感覚を取入れていくため、本庁舎の現状と課題を共有しながら、本庁舎に求める具体的な機能やサービス、庁舎整備とまちづくりをどう考えるかなどについて、市民の皆さんと共に検討し、多様な意見を伺うための市民対話を継続的に開催してきました。6月11日（土）、9月3日（土）の2回の市民対話を市民対話メンバー*と行い、10月10日（月・祝）には3回目の市民対話を、より多くの方々からご意見を集める「協働・拡張ワークショップ」として開催しました。当日は10代から80代までの延べ57名の皆さまにご参加いただきました。

【第3回本庁舎整備方針市民対話（協働・拡張ワークショップ）の参加者の内訳】

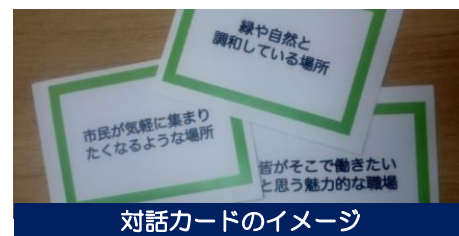
- ・市民対話メンバー*（延べ14名）
 - ・公募市民（延べ31名）
 - ・神奈川大学で建築・都市計画を学ぶ学生（延べ12名）
- *本市が無作為に抽出した市民と市内の高等学校（10校）・大学（鎌倉女子大学）に通う市内在住の生徒・学生のうち、市民対話に参加を希望された人

協働・拡張ワークショップの概要

協働・拡張ワークショップは午前・午後の部に分かれ、それぞれ異なるテーマで本庁舎のあり方について対話しました。ワークショップでは、これまでの市民対話で得られた意見やアイデアのキーワードをもとにした「対話カード」を用意しました。4～5人ずつのテーブルに分かれた市民の皆さんは、各テーブルでカードを参照しながら、熱心にテーマを深めていきました。その後、話された内容を各テーブルの代表者が説明し、全体対話へと移行しました。全体を通して、未来の本庁舎に求める像や、現在の本庁舎の場所にあってほしい機能などについての意見が活発に取り交わされました。



対話カードでスタート



対話カードのイメージ

午前の部：未来の本庁舎に求めるものは？

午前中は、「未来の本庁舎にあなたが求めるものはなんですか？」をテーマに、参加者一人ひとりがそれぞれの立場で、現在の本庁舎についての印象や自分の生活の中での関わり、そして未来のあり方など様々な想いを語っていただきました。対話で出された意見をいくつか紹介いたします。

1. 本庁舎のあり方について

- ・本庁舎の機能は分かれてもよい
「小規模な駅近の本部と大規模な総合分庁舎の様な棲み分けがあってよい」
- ・現在の場所は行政機能よりも市民のために
「何か困ったときの駆け込み寺」「立ち寄る意義のある場」
「市民空間など、総合的な機能」「行政機能は御成にある必要はない」
- ・市役所は鎌倉市・市民のシンボル
「緑を活かし、市民が気軽に集まりたいような場所」
「来賓をもてなす『おもてなし機能』は鎌倉の中心に」
- ・執務環境を改善することが市民サービスにもつながる
「皆がそこで働きたいと思う魅力的な職場であってほしい」

2. 防災性について

- ・災害に強い場所に建てるべきである
「災害発生時の司令塔・対策本部として機能しないとイケない」
- ・守るのは市民だけでなく、いざという時には観光客も守る必要がある
「災害時の防災機能を担う必要」

3. 建物のデザイン

- ・文化・歴史・景観に配慮した建物のデザインを求めたい
「古都鎌倉にふさわしく、景観にも配慮」
「緑や自然との調和」
- ・市民の意識が発露するような場づくり
「市民生活のありのままを発信する場所」



協働・拡張ワークショップの様子

午後の部：現在の本庁舎の場所にあつたらいいと思うものは？

午後は、「現在の本庁舎の場所にあつたらいいと思うものは何ですか？」をテーマに、参加者からアイデアを出していただきました。対話で出されたアイデアをいくつか紹介いたします。

1. 市民が集い、交流し、学び合う場

- ・人が集まる機能：市民が集う
「公園やオープンスペース、広場など『どうぞ自由にお使いください』という場」
「若者のちょっとした遊び場、3 on 3ができるバスケットコートなど」「日陰を配置する」
- ・全世代にとっての学びの場
「図書館、集会室、研修室などの総合的な社会教育機能がある場」

2. 観光発信機能

- ・「うらかま（裏鎌）」：鎌倉通のリピーター観光客が訪れる
「鎌倉に滞在する、鎌倉に住まう、鎌倉で暮らすことをイメージさせる場」「生活者との接点」
「東口より静かであることを活かす」「休憩場所や座る場所：BENCH PARK」
- ・観光客のための機能
「歴史都市鎌倉をPRし、中世から近代、そして現代の鎌倉の魅力を伝える場」
「鎌倉の食を発信する美味しい食堂」「文化体験ができる宿泊施設」

市民対話のまとめについて

第3回の市民対話（協働・拡張ワークショップ）の後、10月30日（日）、12月4日（日）に第4回及び第5回（最終回）の市民対話の開催を重ね、「協働・拡張ワークショップ」の成果を共有するとともに、「市民の想い」として市民対話の成果をまとめ、その想いをかたち（冊子）にするための作業を市民対話メンバーで行いました。詳細については、次号以降のNEWS等で順次お知らせいたします。



市民対話の様子（第4回）

